

日本共産党

豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650



9月17日、新型インフルエンザ対策について区長に申し入れをする区議団

新型インフルエンザ対策

ワクチン接種補助実現しました

新型インフルエンザワクチンの接種は、優先接種対象者が、「接種実施医療機関」で予約し受けることになっていきます。

豊島区では優先接種対象者（基礎疾患を有する方、

妊娠されている方、1歳から高校生に相当する年齢の方、1歳未満の小児の保護者等）に、2回目までのワクチン接種費の一部（それぞれ千五百円）を助成することになりました（10月30日現在）。

65歳以上で基礎疾患のない方は助成がなく、またワクチンの不足や優先接種対象・時期の変更など混乱があります。引き続き、日本共産党区議団は改善に取り組みます。

区長申し入れや一般質問で助成要求

これまで区議団は新型インフルエンザ対策について、区長への緊急申し入れを行うとともに、一般質問でも助成を求めてきました。特に経済的負担で区民が必要な医療や予防接種を受けられないことがあってはならないので、①ワクチン接種費用の公費負担を国や都に申し入れること、②区独自に補助すること、③国保の資格証（自己負担10割）世帯に対し、保険証を発行することを求めました。

一般質問に対し、区は区独自の助成については「さらに検討を深める課題」と答弁していました。

新庁舎建設は今どうなっているの！

新庁舎問題シンポジウム

○12月16日(水)

午後6時30分から

○生活産業プラザ8階

主催・日本共産党豊島区議団

連絡先：03-3981-1429

シンポジスト

- 遠藤哲人氏
区画整理・再開発全国連絡会議事務局長
- 千代崎一夫氏
ハウジングケースワーカー・マンション管理士
- 日本共産党豊島区議団



住宅

新庁舎

<市街地再開発事業による建物イメージ>
※中低層部が新庁舎

豊島区ホームページより

09年
第3回
定例区議会

「建設的野党」の立場で みなさんの期待にこたえ奮闘

日本共産党

第3回定例区議会が9月18日から10月23日の36日間の日程で開催されました。

日本共産党区議団を代表して、かきうち、河野の両議員が一般質問にたち、区長の政権交代に対する認識や、社会保障・医療・環境や緑化の増進について質し、区民にとって必要な施策の充実を求めました。

決算特別委員会では、かきうち、渡辺、森の3議員が審議にあたり、最終本会議では森議員が討論をおこないました。

かきうち議員が一般質問



かきうち議員は、「区民の意思を反映した区政に改めよ」と題し、一般質問を行いました。

総選挙結果に対する受け止めと対応について

まず総選挙の結果について、自・公政治に審判を下ったことを区長は自

河野議員が一般質問



環境とみどりに関して

河野たえ子議員は、「みどりをふやし、より良い環境をもとめて」と題し、一般質問を行いました。

保障制度の構築」を期待するといふのであれば、自公政権が進めてきた社会保障切り捨てを容認した。

命を守る医療の拡充について

①後期高齢者医療制度の廃止を求めよ②75歳以上の医療については無料を求め、独自の負担軽減策を③新型インフルエンザは、公費負担となるよう要求し、区独自の拡充を。「資格証明書」世帯には「短期証」を発行せよと質しました。

生活保護行政の拡充について

①相談件数やケースワーカー1人あたり受け持

①本年3月発表の区環境基本計画の温室効果ガス削減目標は政府目標より下回っています。目標値を積極的に変更すべき。

②道路建設にともなう地区計画、マンション建設の増加などで区内の緑がどんどん減っています。区の緑化指導は現在、建築面積の僅か6%程度です。これでは緑比率をアップしたり、緑を豊かにすることは難しい。緑化基準を抜本的に引き上

てきた態度を改め、国や都に対してキッパリものを申すべきと質しました。

ち件数が激増。早急に職員増員を②高齢加算、母子加算の復活を求めよ③現行の住宅扶助基準を④生活保護者を差別する健康診断を改めよと質問。区は、①適正実施を

保育園の待機児解消策について

豊島区の待機児童数は、増加率は高い。緊急策とあわせ、認可保育園の増設などを中心に抜本的な計画をたてるべきと追及。区は、保育資産を活用し、受け入れ数の拡充を

③区が強引に進めている新庁舎建設計画は区民の財産を切り売りし、業者のほうけの場にするだけなく、190mの高さをもつ巨大な「かさ」容量に比べ、たった900㎡の広場では、空間もみどりも少なく環境の点からふさわしくない計画で中止すべきである。

④現在広域避難場所指定されている造幣局の跡地計画を、普段はキッズパーク(子どものひろば)にしておき、いざと

国民健康保険の被保険者本位の運用について

国民健康保険では医療費の窓口支払は原則3割ですが、お金がなくて費用が払えないとき、減免制度があります。ところが、内規が厳しく毎年の実績はゼロです。国民健康保険は、「社会保障」であり、困った人が利用



主な条例・請願・陳情・意見書について(四面も参照してください)

区民要求にこたえぬ

大型開発や借金返済・基金積立を優先する決算

08年度決算認定に反対

一般会計決算の実質収入が減少した区民犠牲の相

支は、29億8000万円、次く行革で福祉関係経費の黒字です。ところが、年間8億円削減し、土地開発公社未収金43億円を繰上げて借金返済を行つたために、実質年

度収支は31億円の赤字となりました。また、貯金に当たる財政調整基金の積立は60億円となり、借金返済と貯金積立が際立つた区財政です。区は、これまで財政難を口実に

求めている緊急対策は実

施されず、激増している保育園の待機児解消策、千名を超える特別養護老

人ホーム待機者解消策は放置されたままで、住宅健康保険事業会計、75歳

LRT(路面電車)とい

つた区民から疑問が出ている施策や、再開発手法による民間マンションと

に短期証・資格証を発行し医療を取り上げる国民以上の高齢者を差別する

後期高齢者医療事業会計、保険料が高くて必要なサービスは受けられない介護保険事業会計等に

再開発で新庁舎建設をすすめる条例に反対

区は、「南池袋二丁目A地区」の市街地再開発事業「新庁舎と410戸

の分譲マンションの合築計画」を進めるために建築条例の一部を変更する条例案を提案、都市整備

委員会審査されまし

また近隣住民からも『超高層ビルはいらな

引に進めようとしていま

も区民無視の区の姿勢は

公営住宅から区民を追い出す

定期利用制度導入はただちに撤回を

区は区営住宅に関して、暴力団員の入居防止、区営住宅の新設、区営住宅の一部に定期利用制度を導入するとした条例案を提案、都市整備委員会

区営住宅の新設は良いことですが、しかし入居期間を定め、期限がくれば理由の如何を問わず退

区民サービス向上にならない

指定管理者に反対

豊島区立体育施設の指定管理者の指定について9月30日、子ども文教委員会審査されました。この議案は、区立体育施設の5年の指定期間が

をまかせるものです。この制度が導入されて以来、巣鴨体育館では利用者年々減少、特に今年

指定管理者制度は公共施設を株式会社などに無償で貸付け、管理・運営



要件を満たした40歳未満の子育てファミリー世帯で、期間を10年以内」と提

また区は「ファミリー層の入居の機会の拡大」と説明しましたが、公営住宅を増設してこなかった

「定期利用制度」を削除する修正条例を提案。しかし自公民などは修正案を否決。定期利用制度導入に賛成しました。

ところが、事業計画書では利用料収入を13%増と見込んでいます。議武議員は「その根拠を示せ」とたがすと、課

儀武議員は指定管理者審査委員会の審査が不透明、サービスの向上にもならないことを指摘し

反対しました。

○は可決（採択、不採択、継続）に賛成 ×は可決（採択、不採択、継続）に反対 一は棄権

意見が分かれた主な議案など	結果	主 な 会 派			
		日本共産党	自 民 党	民主・区民	公 明 党
08年度豊島区一般会計歳入歳出決算および国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の歳入歳出決算の認定について	可決	×	○	○	○
豊島区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（一部改正）…新庁舎建設関連	可決	×	○	○	○
豊島区営住宅条例（一部改正）	可決	×	○	○	○
豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○
南池袋二丁目A地区 地区計画・市街地再開発事業等の都市計画に対する陳情	不採択	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成
地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書	可決	○	○	×	○
ハッ場ダム建設中止の即時撤回及び事業推進を求める意見書	否決	×	○	×	○
ハッ場ダム事業の中止及び生活再建の推進を求める意見書	可決	○	×	○	×

ハッ場ダム事業の中止及び生活再建の推進を求める意見書可決

本会議最終日に、日本共産党区議団は、民主・区民、無所属、行革110番、刷新の会と共同で、「ハッ場ダム事業の中止及び生活再建の推進を求める意見書」を提案。自民党・公明党が反対しましたが、一票差で可決され、関係機関に送付されました。

意見書では、政府に対し、必要性のないハッ場ダム事業の中止について、情報公開や関係者への丁寧な説明とともに理解と合意をえることと、生活再建や福祉の向上に尽力することを求め

豊島区は、今年4月から始めた「子育てファミリー世帯への家賃助成制度」について、収入条件の緩和など改善をし、今年4月以降転居した方も対象にすることになりました。詳細は年内に広報で発表する予定です。

この制度は、12歳以下の子どもがいる世帯が転居した場合に、今までの家賃と転居先の家賃との差額の一部を5年間補助するものです。

ファミリー世帯への家賃補助制度改善

決算特別委員会で日本共産党は、利用者が少ない（1件）ことを指摘、区も改善を約束していました。

区の施策が、「安価で良質な住宅に住みたい」という区民の現状と合っていないのが問題です。引き続き公営住宅の増設や家賃助成制度の改善に取り組みます。

なお、自民党と公明党が共同提案した「ハッ場ダム建設中止の即時撤回及び事業推進を求める意見書」は賛成少数で否決されました。

日本共産党区議団は毎年区長に対し、予算要望を提出しています。今年は12月10日を予定しています。

また、第4回定例区議会が11月27日から始まり、みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。

来年度予算に反映するため、皆さんのご要望・ご意見をお寄せください

日本共産党豊島区議団
 豊島区東池袋1-18-1
 豊島区役所内
 電話 03-3981-1429
 FAX 03-3590-4650



渡辺くみ子

住所：高田2-8-9-308
 電話：3971-1950
 都市整備委員会委員



かきうち信行

住所：南長崎3-8-19
 電話：3950-3675
 党区議団幹事長
 総務委員会委員



河野たえ子

住所：西池袋5-26-28
 電話：3957-2600
 党区議団長
 区民厚生委員会委員長



儀武さとる

住所：巣鴨5-38-1
 電話：3918-9458
 子ども文教委員会委員



森とおる

住所：西巣鴨1-3-20-102
 電話：3940-6960
 党区議団副幹事長
 総務委員会委員



小林ひろみ

住所：高松2-52-10
 電話：3955-8244
 党区議団副団長
 区民厚生委員会委員

ご意見、ご要望をお寄せください。
 日本共産党豊島区議団

ホームページもご覧ください <http://www.jcp-toshima.jp>